

平成24年4月1日
一般財団法人日本粧業会

移行設立登記

< 財団法人日本粧業会の「一般財団法人日本粧業会」移行設立登記について >

当財団は「公益法人制度改革」に基づき、平成23年10月13日に一般財団法人移行認可申請をし、平成24年3月7日付答申後、平成24年3月23日付にて内閣府より認可されました。

当財団は平成24年4月1日付で「一般財団法人日本粧業会」として、移行登記致しました。